

機関番号：12201

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20730566

研究課題名 (和文) 多様な障害を併せ有する重度・重複障害児との関係性のあり方に関する実践的研究

研究課題名 (英文) Creating a relationship with a people with profound and multiple disabilities: case studies

研究代表者

岡澤 慎一 (OKAZAWA SHIN-ICHI)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：20431695

研究成果の概要 (和文)：重度・重複障害児 3 事例を対象として、彼らが出した行動を確定し、その意味を見出すとともにその際のやりとりにおける関係性のあり方について検討した。その結果、①対象児から表出された微弱微細な状態変化を糸口として係わりを展開することが妥当であること、②視覚的に確認できないほど微弱な身体の動きが係わり手との共同的活動のなかで拡大すること、③重度肢体不自由事例との話題の共有化過程の様相、等が明らかになった。

研究成果の概要 (英文)：I examined the meaning of behavior and the relationship in the interaction with 3 cases with profound and multiple disabilities. This study showed that 1) it was reasonable to get a clue in the expressed feeble behavior of subject to develop the interaction, 2) the imperceptible body movement of subject was promoted in the collaborative activities with her partner, 3) the aspects of sharing topics in the conversation between a man with profound physical disabilities who communicate in a nonverbal way and his partner.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：重度・重複障害児，超重症児，関係性，教育的対応，事例研究

1. 研究開始当初の背景

近年、特別支援教育においては、発達障害への関心が高まる一方、重度・重複障害への関心が希薄になっているように思われる。しかしながら、2004 年 3 月、文部科学省から発表された「今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)」では、「盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化が進んでおり、概ね半数近くの児童生徒はその障害が重複していること、肢体不自由の養護学校等では日常的に医療的ケアを必要と

する児童生徒が増加していること、知的障害養護学校に多く在籍している自閉症の児童生徒に対する適切な指導法の開発が課題になっていること等の情勢の変化があり、これらを踏まえて今後の適切な教育的対応を考えていくことが求められている」ことが述べられており、重度・重複障害児への教育的対応は、依然として特別支援教育における大きな課題の 1 つである。特に、近年増加傾向にある超重症児 (鈴木, 1996; 山田, 2004) への教育的対応のあり方は喫緊の課題であり

(川住, 2003; 松田 2002), 彼らを対象とした実践研究がいくつか発表されてきているものの(高木・岡本・森屋・阪田・小池, 1998; 岡澤・川住, 2005, 2006 など), その蓄積はまだ不十分である。超重症児の多くは身体の動きが極めて微弱微細であり, 表出された行動の意味を係わり手が理解するには多大な困難が伴うが, そのことを抜きにして, 教育的対応の深まりは期待できないであろう。

一方, 重度・重複障害児は, 併せ有する障害の種類や程度, 必要とされる医療的配慮や生活上の制限などが多様であり, その状態像, 障害状況は極めて個別的である。したがって, 一人一人の子どもを全体としてとらえることが特に重要となる教育的対応においては, 細分化された医学的, 心理学的な知識あるいは障害種ごとの特性に関する知識のみでは十分な対応ができない。また, 重度・重複障害教育の現場においては, ともすると教育的対応の立場にある者が, 医療的あるいは運動機能訓練的な対応を追従することに終始してしまっている状況も少なくないと思われる。このことは, 多様な障害を併せ有する重度・重複障害児への教育的対応における専門性とは何かが問われているとあってよいと思われる(菅井, 2004)。

こうした専門性の1つとして, 子どもとの関係性の形成があげられる(菅井, 2004)。初期的な関係性の形成には, 子どもが表出する行動の意味を見出し(仮の読み取り), そこを糸口とした双方向性のやりとりの成立が重要である。このことは重度・重複障害児への教育的対応の大きな課題の1つである。しかしながら, こうした関係性のあり方については, その重要性が指摘されつつも(松木, 1990; 田中, 1999 など), 特に重度・重複障害教育領域において, 十分に検討されてきたとは言い難い。例えば, 従来, 障害状況にある人との係わり合いにおいては, 対象者に特定行動を形成することが目標とされること少なくないが, そこで形成されたとする行動が, 状況や係わり手が変わると発現しないなど, いわゆる「般化」に関する問題や「ある特定の行動だけが, 集中的な訓練によってできるようになっても, それと同じような行動がまったくできないような状態」(文部省, 1970)であるなど, 形成された行動の「ひろがりにくさ」の問題(堀越・北島, 1991), などが古くから指摘されており, こうした問題の背景には当事者間の関係性のあり方が含まれているように思われるが, その検討は不十分である。

2. 研究の目的

こうした学術的背景のなか, 筆者は既に教育実践研究を開始しており, その成果の一部

を発表している(岡澤・川住, 2005, 2006)が, 科学研究費交付期間内に明らかにしようとするのは以下の2点である。まず第1に, 多様な障害を併せ有する重度・重複障害児, 特に常時濃厚な医療的ケアを必要とし身体の動きが極めて微弱微細な超重症児を主たる対象として, 彼らが表出した行動を確定し, その意味を見出すことである。その際には, 「随意的」といわれる行動のみならず「反射」や「不随意的」といわれる行動も取り上げる。超重症児に見出されるような極小運動は, 「反射」や「不随意的」として見過ごされがちであるが, いかなるものであれ見出された行動が係わりの糸口となるものであり, そもそも「意思」の有無の判断が極めて困難な事例においては見出された身体の動きを「不随意的」と判断することには慎重であらねばならないと考えるからである。また, ここにはそのために必要となる方法論的な検討も含まれる。第2に, 彼らが表出した行動を糸口とした双方向性のやりとりに基づく関係性の形成の実現を図り, その際の関係性の特性を記述するとともにそこに関与している諸条件を明らかにすることである。ここでの諸条件には, 障害状況にある人とその係わり手の, 当事者各々が有する種々の生活体内条件や環境条件などが含まれ, 可能な限り, 詳細かつ多面的に検討する。また, 関係性という概念や目指されるべき関係性の方向性, 形成条件についても検討する。

3. 研究の方法

(1) 対象児は, 現在, 教育的対応を継続している重度・重複障害児3名である。

(2) 教育的対応においては, 対象児からの自発的な行動を見逃さないよう, 対象児の全身各部の状態変化に常に注意を向ける。動きが見出された場合には, 確実にフィードバックし, 身体の動きの更なる発現を促す。微弱微細な身体の動きを増幅する種々のスイッチを適宜導入し, 対象児が動きを発現することによって環境からのフィードバックが変化するような状況設定を工夫する。スイッチの導入に際しては, 対象児の身体的な条件を十分に考慮して行なう。

(3) 係わり手からの働きかけに際しては, 対象児が受け入れやすいであろう刺激を考慮したうえで行なう。具体的には, 種々の振動刺激やマッサージなど触覚系, 匂いの嗅覚系, 音楽や声掛けなど聴覚系, 視覚的变化などの視覚系に対するもの, などである。

(4) 教育的対応の経過はすべてデジタルビデオカメラにて撮影する。教育的対応の経過は, その日のうちに検討する。そうすることでビデオには記録されない係わり手の意図や身体の動きの受け止め方あるいは行動の文脈などを補足する。

(5) 映像資料に基づき、教育的対応場面の詳細な分析を行う。分析には、行動観察分析装置 (DKH 社製 行動コーディングシステム PTS-113) および行動観察分析装置用ノートパソコン (SONY 製 VGN-NR50B) を使用する。分析は、行動観察分析装置およびビデオ再生機の時間表示に基づきミリ秒単位で、セッションの全時間について、対象児の行動に関しては発現部位とその回数および動きの型など、係わり手からの働きかけに関しては働きかけた身体部位と働きかけの内容、継続時間、気付いた点などを、時系列の上にプロットあるいは記述する。対象者に見出された行動とその際の係わり手の対応の全てをコーディング、数量化し、各々の相互関連を詳細に分析し、記述記録を補完する。

(6) 教育的対応の分析にあたっては、すでに大量に蓄積されてある、筆者がこれまでに行なってきた3事例との経過の映像資料もその対象に含める。なお、本研究の教育的対応における係わり手は、原則として全て筆者である。

4. 研究成果

研究1 身体の動きが極めて微弱微細な超重症児への係わりの展開に関する検討

(1) 問題と目的

眼球、眼瞼運動や口角、頬の動きなどによる表情変化が全く見出されず、わずかに指先の痙攣様の動きが見出されるのみであるほどに身体の動きが極めて微弱微細な超重症児への教育的対応においては、係わりが相手にどのように受け入れられているかを逐次検証しようとする係わり手のあり方がとりわけ重要である。しかしながら、反応を求めるあまり係わりが過度であったり、工夫が少ないまま定型的な係わりが繰り返されたりすることも少なくない。本研究では、事例に基づき、こうした超重症児への係わりの内容とその展開のあり方について検討する。

(2) 方法

対象児：男児 (以下「本児」)。筆者らによる係わり開始 X 年 5 月当時 4 歳。1470 g で出生。低酸素性虚血性脳症による重度の脳障害。超重症児スコアは 42 点。NICU を経て重症心身障害児病棟に移り現在に至る。X+3 年 4 月より、訪問教育を受けている。

当初の様子：寝たきりで常時人工呼吸器使用。鼻腔経管栄養。痙攣様の動きが稀にみられる他、自発的な身体の動きは見出されない。閉眼困難でガーゼが常時両眼にのっている。両眼ともに失明。眼球、眼瞼運動はなく、睡眠-覚醒状態の把握が極めて困難。「身体の動きは全くみられない」(担当医師談)。

係わりの概要：週1回、午前中 60 分程度ベ

ッド上にて実施。本児を抱き上げることやベッド外での係わりは困難。

経過の整理：X+3 年 5 月から X+4 年 3 月までの約 1 年間、41 回の係わりを対象とした。全回、ビデオ記録有。係わり終了後に筆記記録を行ない、それをビデオ記録を見て確認、修正、補足した。

(3) 結果

係わりの内容を全て書き出した (Table1)。これは大きく 7 種に分けられた。「身体被接触型」は、身体に直接的に触れたり、揉んだりするなど触覚系を介した係わりであるが、常に本児の全身の動きに注意を払いつつ実行した。また、動きが見出された身体部位に対して、例えば、筆者が本児の右足を揉んでいるとそれに対応して本児の左手の親指がゆっくりと持ち上がる動きが発現したときには、「おー、親指動いてるよー、右足、気持ちいいねー」などの声掛けとともに、左手に軽く触れ、表出を確認した。「額・顔に触れる」は、額に触れられることに対応して本児の身体の一部に動きが発現することが見出されたことに端を発したもので、この係わりに対して、動きが小さいと係わり全体を通して動きの発現が少ないことが多かった。反対に、動きが明確であると係わり全体を通して動きの発現が多いことが多く、この係わりは次第に、係わりを開始するときの本児の現状を推測する指標の 1 つとなっていく。「身体他動的触覚運動型」は、本児の腕や脚を軽く持ち上げて、肘や膝などの関節を軸に、ごくゆっくりと関節を伸ばしたり曲げたりする係わりである。こうした係わりを止めたときの本児の全身の状態変化に注意を払い、動きの発現の有無に応じて、係わりを再開したり、他の係わりに切り替えたりした。「身体運動増幅型」は、本児に自発された身体の動きを何らかのかたちで「増幅」し、その内部感覚を本児が自己受信することを促すことを意図して設定した状況である。「音・振動型」のうち、「耳元 (右/左) での声掛け」は、本児の耳のすぐ側で声を掛けるものであるが、最初の声掛けは小さく、少しずつ大きくしていき、その際の本児の状態変化をつぶさに読み取り続ける。耳元での声掛けに対して、本児の手、特に左手に力がこもったり、親指がゆっくりと持ち上がったりする様子が時折あった。「声掛けをアンプとマイク、振動スピーカーを介して振動と音とで伝える」係わりに対して動きが見出されたときは、その動きに対して応答的に声掛けを重ねた。「スイッチ/センサー-音・振動/環境変化型」は、動きが見出された身体の部位にわずかな動きであっても入力可能なスイッチやセンサーを設置し、それらが入力されることで音や振動、あるいは何らかの環境変

化が本児の周囲で起こる状況であった。係わりの工夫としては、音楽を変えて振動パターンを変えたり、振動スピーカーの提示場所を変えたりした。音楽や提示場所を変えるきっかけは、本児の身体の動きの発現頻度や同一の係わりの継続時間などであった。すなわち、同一の係わりを継続するなか本児の身体の動きの発現頻度が少なくなってきたときに、音楽や提示場所を適宜変更した。以上の経過のなかで左手親指の動きが増加、拡大した。

Table1 係わりの内容

	係わりの内容
身体接触型	顔・顔に触れる (40) 手親指・掌 (左/右) に触れる、揉む (40) 手親指・掌 (左/右) にAが口元をあて声を出して振動を伝える (2) 足親指・足裏 (左/右) に触れる、揉む (30) 指と指の間 (手/足) を揉む、こする (3) 体幹 (背中/腰/腹部など) に触れる、揉む (5)
身体他動的触覚運動型	手親指・掌・足 (左/右) を他動的に動かす (30)
身体運動増幅型	左手の下に薄い板を敷きその下に箱に入れたビー玉を並べる (7) 左腕をゴムで吊る (1)
匂い型	鼻元に匂いを提示する (1)
音・振動型	耳元 (右/左) での声掛け (41) 耳元での音 (楽器など) の提示 (2) 振動する人形を提示する (1) 膨らませた風船を耳元に当てて、声を発して振動を伝える (2) 声掛けをアンプとマイク、振動スピーカーを介して振動と音とで伝える (9)
揺れ型	足の下にある湯たんぽを揺らす (2) 足の下にある風船を揺らす (1) 身体の一部を揺らす (3)
スイッチ/センサー音・振動/環境変化型	ピエゾセンサー (左親指付け根に装着) - 音楽 (単独) (1) ピエゾセンサー (左親指付け根に装着) - ライト・ムーブ (1) ピエゾセンサー (左親指付け根に装着) - 振動スピーカー (振動+音楽) (20) ピエゾセンサー (右親指付け根に装着) - 振動スピーカー (振動+音楽) (1) ピエゾセンサー (左親指付け根に装着) - 扇風機 (2) エアースセンサー (左足膝の下に設置) - 振動スピーカー (振動+音楽) (1) 風船型エアースセンサー (左手掌/指) - ライト・ムーブ (振動+音楽) (2) 風船型エアースセンサー (左手掌/指) - 振動スピーカー (振動+音楽) (10)

カッコ内の数字は、全11セッションのうちの実施数を示す

(4) 考察

係わりの内容は、本児が受信可能な感覚系と発現可能な運動系とを考慮し、本児に見出された状態変化を糸口として着想、実行され、展開することができたものであった。すなわち、周囲の状況変化や筆者らの係わりと本児の状態変化との関連性に絶えず注意を払い、本児の状態変化に関与していると思われる条件を見出し (あるいは仮定し)、そこで見出された (仮定された) 条件を組み込んだ係わりの内容を実行し、その際の本児の状態変化から係わりの妥当性を検討するという流れのなかで係わりは展開した。また、本児への係わりにおいては、特に、左手に見出された動きを係わりの方向性を定める大きな糸口の1つとしてきた。こうした状態変化に応じて、係わりの内容を実行、継続あるいは終了して他の係わりに切り替えた。超重症児への係わりは特に臨機応変に実行、調節される必要がある。

研究 2 身体の動きが極めて微弱な超重症児の共同的活動における自発的行動の様相

(1) 問題と目的

障害の重い子どもへの教育的対応においては、係わり手が子どもからの微弱な発信を読みとり、子どものイニシアチブが十分に保障された共同的活動が展開されることが重要である。こうした活動は、多くの場合、身体接触を介したものになるが、共同的活動と身体の動きとの相互関係は十分に検討され

ていない。ここでは、四肢の動きが極めて微弱で、痙攣様の動き以外には肉眼による表出の確認が極めて困難な超重症児との共同的活動を取り上げ、係わり手による微弱な動きの読みとりの妥当性と見出された自発的行動の様相およびその意味について検討を加える。

(2) 方法

対象児：施設に入所する係わり開始当時 (2006年11月)5歳3ヵ月の女兒 (以下「S」)。医学的所見は、外表奇形、骨異形成症、心室中隔欠損症、肺低形成など。超重症児スコアは42点。気管切開し常時人工呼吸器が装着されている。寝たきりの状態で、経鼻経管栄養が行われている。顔前の人の動きや傍にある光りながら回転する玩具などを追視したり顔への物の接近に閉眼したりする。室内の医療器具の大きめの音や人の話し声などに対応した眼球の動きなどが見出される。眼球運動、瞬き、口元の動きなどによる表情変化があり、不快様の表情や発声も見出される。四肢の運動は、痙攣様の動きが散見されるが、それ以外に表出を肉眼で確認できる自発的なものは見出し難い。

係わりの内容：係わり手である筆者 (以下「A」) は、原則として週に1度、午前中の時間帯に、看護ケアを含め2時間程度の係わりを持っている。係わりの場はベッド上に限定される。2010年4月までに131回の係わり (S1~131) を持ち、ほぼ全ての様子が映像資料として残されている。S106 (8歳1ヵ月時) から、これまでの行動の様子に加え、Sの右掌にゴルフボールを乗せて缶に落とす活動において、AがSの掌を下から支えた際に、肉眼では確認できないが、極めて微弱な力が入るように感じられたことから、Sが安定する右向きの姿勢で、Aの右手の甲の上にSの右掌を重ね、Sの微弱な入力を感じてAが物を操作したり、スイッチを押したりする共同的活動 (土谷, 2006) を試みた。Aの掌の下のVOCAやJBスイッチが押されることで一定時間歌が流れたり玩具が光りながらゆっくり回転したりする。VOCAや玩具は、Sの視線の先10cm程にある小さな盆上に置き、スイッチや重ね合わせたSとAの右手に近接させた。分析方法：上記の活動が行われた10セッション (S106~115) を対象とした。記述記録を作成の上、行動コーディングシステム (DKH社製) を使用し、以下のカテゴリを作成し、発現回数、継続時間、カテゴリ間相互の関連等を分析した。Sの視線の方向性に関して、1) 操作対象 (VOCAや玩具) への接近、2) 操作始点 (重ね合わせた手やスイッチ) への接近、3) 係わり手への接近、4) その他。Sの右手の動きに関して、5) Aのガイドを受けた他動的な動き、6) Aに感

じられた S の自発的な動き, 7) 痙攣様の動き. S の他の行動に関して, 8) 口元の動き. 操作に伴う周囲の変化に関して, 9) 視覚的变化 (光り回転する玩具), 10) 聴覚的变化 (VOCA).

(3) 結果と考察

重ね合わせた掌から A が S の入力を感じた回数と S の口元の動きの発現数(1 分間ごと, 全 20 分間)を Table1 に整理した. これをみると両者の最頻値の時間帯が対応する傾向が窺え, A の肉眼では確認できない S の右手の動きが口元の動きと連動/同期していることが推測される. このことは A の掌を介した S の微弱な行動の読みとりの妥当性を間接的に支持するといえる. また, 右手の動きについて, 頻発する時間と全く見出されない時間とがあり, 一定の休止期間を挟んだ後に再び動きが活発になるとき (S106,107,108,109,110,112) とそのまま発現がなくなり A が他の活動に切り替えているとき (S111,113,114,115) とがある. 一方, 記述記録によると, 右手の動きの発現に先行して S の視線が操作対象に向けて注視したり, 操作対象が停止した後, 数秒後にタイミング良く再度右手の入力があったりすることが複数回確認されている. 以上から, S が「休息」を挟みつつ口元の動きを伴いながら随意的に右手に力を入れて対象を操作する活動を能動的に展開していると仮定してみることはできるのではないかと. また, こうした活動の継続のなかで A は S の右手の入力をより明確に受信できるようになってきている. このことは, S の右手の動きが拡大しているか A の受信の精度が上がっているかのいずれか/あるいは両方による. いずれにしろ, ここに S のインシアチブに基づく共同的活動の進展をみることができ. 今後は, 上記の仮定の妥当性について, 長期間に渡る教育的対応の経過, 省察に関する資料に基づき検討を進める必要がある.

Table1 自発的な手の動きと口元の動きの1分間ごと(全20分間)の発現数
各セッションの上段は重ね合わせた掌からAが感じたSの自発的な手の動きの発現数, 下段はSの口元の動きの発現数.
最頻値から多い順の3つに網掛けをしている. また, 数値のないところは他の活動に切り替えたことによる.

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
S106	0	2	0	1	0	0	0	0	1	1	4	4	3	1	0	0	0	4	3	0
	0	15	9	5	4	0	0	0	27	13	23	5	8	12	3	0	8	10	6	8
S107	0	2	2	2	3	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
	5	10	9	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S108	1	0	3	3	2	2	0	0	0	2	1	2	0	2	2	2	0	0	0	0
	33	8	26	18	13	1	0	0	0	3	25	31	9	4	11	3	10	12	12	10
S109	1	1	3	3	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	1	0	1	0	1
	7	3	7	10	1	5	1	1	1	0	5	0	0	5	8	0	1	2	7	1
S110	1	4	2	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1
	2	16	4	0	3	2	1	7	10	7	3	7	9	1	5	14	5	2	8	9
S111	0	2	2	3	3	2	1	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0	0	5	16	3	5	0	0	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S112	0	2	3	3	2	2	1	0	0	0	0	3	1	1	2	1	0	1	0	0
	5	7	4	11	10	8	2	11	2	4	4	12	3	19	15	15	14	2	5	8
S113	2	2	2	1	3	2	2	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	12	18	15	5	6	8	1	0	0	6	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S114	0	3	3	2	2	2	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8	7	9	9	4	13	14	5	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S115	2	1	2	2	1	0	1	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6	16	6	10	10	8	14	6	9	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

研究 3 音声言語発信が困難な重度肢体不自由事例との会話場面における話題の共有化過程の様相

重度肢体不自由を抱え, 音声言語発信が困難な人と係わり手である筆者との会話場面を取り上げ, やりとりが展開する様相に関してトランスクリプトを作成し, 話題ユニット, やりとりの内容, 回数, 話題始発の方向性, 話題共有の可否について分析し, 係わり手との間で話題が共有される過程の様相について検討した. その結果, 話題ユニットは大きく 2 つに区分され, いずれも対象者から始発されたものであった. 対象者から始発された話題により多くのやりとりを要し, 係わり手から始発された話題については比較的速やかに次の話題に展開していた. ここから, 対象者が, 他者からの質問に対して応えることは比較的容易であるが, 自分が考えている話題を他者に伝え, 他者と共有することに困難を抱えていることが示された. また, やりとりの内容の分析から, 対象者の始発/応答行動を文脈や周囲の環境との関連のなかで捉えること, 自成信号を読み取ることの重要性が示唆された. 最後に, 係わり手のあり方とコミュニケーションにおける話題共有の意義について述べた.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 3 件)

① 岡澤慎一 (印刷中) 音声言語発信が困難な重度肢体不自由事例との会話場面における話題の共有化過程の様相. 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 34.

② 岡澤慎一 (2008) しきりにおんぶを求めたジュンコさんとの係わり合いの省察. 障害児教育研究, 11 (2), 31-43.

③ 岡澤慎一 (2008) 身体の動きが極めて微弱微細な超重症児への教育的対応の経過. 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 31, 365-373.

[学会発表] (計 2 件)

① 岡澤慎一 (2010) 身体の動きが極めて微弱な超重症児の共同的活動における自発的行動の様相. 日本特殊教育学会第 48 回大会発表論文集, 410.

② 岡澤慎一・川住隆一 (2008) 身体の動きが極めて微弱微細な超重症児への係わりの展開に関する検討. 日本特殊教育学会第 46 回大会発表論文集, 551.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡澤 慎一 (OKAZAWA SHIN-ICHI)

宇都宮大学・教育学部・准教授

研究者番号：20431695